

川崎市北部身体障害者福社会館及び川崎市わーくす高津

の指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名 称：川崎市北部身体障害者福社会館及び川崎市わーくす高津

所在地：川崎市高津区溝口1丁目18番16号

施設内容：

【会館】

- (1) 福社会館の運営等に関する事。
- (2) 川崎市福祉バスの受付に関する事。
- (3) 利用の許可に関する事。
- (4) 福社会館の利用等の報告に関する事。
- (5) 施設等の維持管理に関する事。
- (6) 川崎市所有の備品等器具の管理及びこれらの使用に関する事。
- (7) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務。

【作業室】

- (1) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業に関する事。
- (2) 障害者総合支援法第5条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2号に規定された就労継続支援B型事業に関する事。
- (3) 施設の維持管理に関する事。
- (4) 自動販売機の設置・管理に関する事。
- (5) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務。

【川崎市わーくす高津】

- (1) 障害者総合支援法第5条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2号に規定された就労継続支援B型事業に関する事。
- (2) 施設等の維持管理に関する事。
- (3) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務に関する事。

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理予定者の概要

名 称：社会福祉法人育桜福社会

所在地：川崎市中原区西加瀬10番3号

主な業務内容：

- (1) 第一種社会福祉事業
 1. 障害者支援施設の経営

(2) 第二種社会福祉事業

1. 障害福祉サービス事業の経営
2. 相談支援事業の経営
3. 地域生活支援事業の経営
4. 身体障害者福祉センターの経営

2 選定の経緯

令和7年 5月12日 募集要項、仕様書等の配布

令和7年 6月13日 募集締め切り

令和7年 6月30日 民間活用事業者選定評価委員会

令和7年 8月 8日 次期指定管理予定者を決定

3 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人育桜福祉会）

4 民間活用事業者選定評価委員会委員

【学識経験者】 赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

【学識経験者】 鬼塚 香 （駒澤大学文学部社会学科 准教授）

【学識経験者】 隆島 研吾 （神奈川県立保健福祉大学 名誉教授）

【学識経験者】 徳永 亜希雄 （横浜国立大学教育学部 教授）

【財務の専門家】 谷川 淳 （公認会計士）

5 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、会館機能を活かした様々な講習会等の実施や「北身館フェスティバル」などのイベントを通じて、身体障害者福祉に関する情報発信や交流機会を創出し、広く啓発活動を行うとともに、作業室等での利用者支援では、一人ひとりの障害特性、想いや希望、生活実態なども踏まえて丁寧にアセスメントを行うことや、生産活動を通じた社会参加の機会を確保するために作業種別・工程を幅広く設けることなどにより、利用者個々の障害特性や本人の意向などに沿った日中活動の機会を提供するなど、当該施設の設置目的や第5次ノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

6 審査結果（※基準点855点以上）

選定基準	配点	社会福祉法人 育桜福祉会
①施設の設置目的の達成とサービスの向上	475点	310点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	350点	192点

③事業の安定性及び継続性の確保への取組	2 5 0 点	1 5 2 点
④応募団体自身に関する項目	1 5 0 点	1 0 4 点
⑤応募団体の取組に関する事項	1 2 5 点	7 6 点
基準評価合計	1, 3 5 0 点	8 3 4 点
加点評価	7 5 点	4 7 点
実績評価		7 1. 2 5 点
総計	1, 4 2 5 点	9 5 2. 2 5 点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 身体障害者福祉会館の機能を活用し、障害を理由として生じる生活の困難さ及び必要な配慮などについて広く市民の理解が得られるよう障害者自身による活動、支援者、ボランティア団体等の活動をサポートし、広く共生社会の実現に向けた啓発を推進 (2) 利用者一人ひとりの障害状況及び障害特性、想いや希望、家族や地域生活の実態などに関する情報収集と整理による丁寧なアセスメントを行い、本人の意向に基づく個別支援計画の策定と支援を実践 (3) 就労継続支援B型事業として生産活動を通じた社会参加の機会を確保するため、様々な作業種および工程を幅広く設け、利用者の障害特性等に合わせ、作業の細分化などの工夫等を行うことで、作業能力の可能性を引き出し高められるよう支援を実施 等
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 障害者福祉団体及びボランティア団体等が行う諸活動等の場所としての会議室等の利用にあたり、予約受付管理及び環境整備等を実施 (2) 障害者福祉の啓発やボランティアの育成のための各種講習会等の企画、広報及び実施 (3) 地域交流事業として会館を利用している障害者福祉団体、ボランティア団体、作業室及びわーくす高津が協力し、地域住民との交流を図るとともに、北身館の事業の理解と障害者福祉の啓発普及を目的とした「北身館フェスティバル」を実施 (4) 生活介護事業として、通所のための送迎支援や創作的活動・日中活動のほか、日常生活上の相談支援等を実施 (5) 福祉的就労（生産活動・作業活動）に関する支援として、幅広い作業種別と工程を備え、利用者個々の障害状況等に

	応じて参加可能性の広がる作業活動支援を実施 等
他機関等との協同・連携 についての考え方について	(1) 近隣地域の小学校や中学校とのつながりを重視し、各種イベントへの招待及び参加に係る積極的な呼びかけ (2) 安定的な作業の確保のため、取引業者等との連絡調整を実施 等
危機管理・安全管理・虐待防止	(1) 毎月1回、会館、作業室、わーくす高津合同で設置した防災委員会を開催し、災害に備え、必要な情報収集を行うとともに、訓練内容や防災備品、事業継続計画（BCP）の見直しについて検討を実施 (2) 法人が定める「ヒヤリハット・事故発生と事後対応マニュアル」に基づき、事故や危険と予測される事柄を日々共有し、全職員で認識を共有 等
個人情報保護	(1) 法人が定める「個人情報保護規定」及び「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」に従い、利用者の個人情報の厳重管理と適正な取扱いの徹底 等
上乗せ提案	(1) パラスポーツの体験や障害について伝える機会を設けるなど地域の小学生・中学生を対象とした交流機会を創出し、地域の子どもたちに障害者福祉に関する啓発を行うとともに、高津区内の中学生を対象とし、将来の職業の選択肢として障害福祉の支援現場を実際に体験できる場を提供 (2) 川崎市内の特別支援学校高等部2年生を対象とした「夏休み施設体験見学会」の実施 (3) 自閉症スペクトラム症に関する支援の質的向上に向けた取組 等

8 提案額

年 額 35,000,000円 (1年間)
指定期間計 175,000,000円 (5年間)

川崎市健康福祉局障害保健福祉部
障害者施設指導課 施設調整・整備担当
Tel:044-200-0874 Fax:044-200-3932